

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）

（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 23 年 6 月分

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況 (2月29日現在)	発生場所
1	H23.6.2	海水ポンプ室除塵装置 (冷却用として取水する海水中の塵かきを取り除く設備)	<p>定期検査期間中、3系列ある海水ポンプ室除塵装置のうち1系列において、一時的に大量の塵かきが流入した際に、除塵装置が停止したものの、中央制御室へ除塵装置の異常を示す警報が発生しなかった。</p> <p>なお、当該装置自体に故障はなかったため、塵かきを除去し、復旧した。原因調査の結果、作動確認試験を実施したところ、本事象の再現性がなく異常は確認されなかったことから、一過性の故障であったものと推定した。</p>	処置済み	屋 外
2	H23.6.13	プロセス放射線モニタリング設備 (放射線を連続的に測定・監視する設備)	<p>定期検査期間中、4台ある気体廃棄物処理系設備エリアの放射線モニタの1台において、誤作動により一時的に指示値が誤った値を示すとともに、警報が発生した。</p> <p>このため、当該設備を確認したところ、モニタの検出器に故障の疑いがあったことから、当該検出器を予備品と交換し復旧した。</p> <p>原因調査の結果、検出器の単体試験において異常は見られず、本事象の再現性もなかった。</p>	処置済み	タービン 建 屋

3	H23.6.22	プロセス計算機 (プラントの運転状態 の監視・管理の補助設 備)	<p>定期検査期間中，プロセス計算機と原子炉の上下方向の中性子束分布を測定する装置の連動試験を行っていたところ，当該装置の検出器位置の異常を示す警報が発生した。</p> <p>原因調査の結果，プロセス計算機の通信処理の基板を引き抜き，外観点検で異常ないことを確認し復旧したところ当該事象が解消されたため，通信基板の接触不良によるものと推定した。</p> <p>このため，当該装置の連動試験を実施し異常のないことを確認後，復旧した。</p>	処置済み	原子炉 建屋
---	----------	---	---	------	-----------

・「不適合」とは，要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」，「補修済み・取替済み・復旧済み」，「処置済み」については，以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後，原因調査，対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し，原因調査，対策等を実施済みです。
なお，今後，水平展開について検討・対応します。